

③ 野焼きは禁止されています

問 環境政策課(内線 125) 笠間支所地域課(内線 72115) 岩間支所地域課(内線 73115)

「野焼き」とは、ごみを野外で燃やす行為のことで、農業や林業を営むためのやむを得ない焼却などの一部例外を除き、法律で禁止されています。

「けむたくて窓が開けられない」「洗濯物が干せない」など多くの苦情が寄せられていますので、少量であっても、ごみは適正に処分しましょう。

なお、例外とされる行為であっても、周辺地域の生活環境への影響が著しいものは指導の対象となる場合がありますので、次のことに配慮していただくようお願いします。

- ・火を付けたら火元から離れない
- ・強風時は避け、風向きや時間帯を考慮する
- ・煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度にとどめる
- ・事前に近隣への声かけなどを行い、相互理解を図る

※地域の生活環境への配慮をお願いします。

④ お盆期間中のごみ収集、し尿くみ取り・浄化槽清掃について

問 資源循環課(内線 129)

4月からごみの分け方・出し方が変わり、市内全地区において祝日の回収を行います(年末年始を除く)。それに伴い、振り替えでの収集は行いませんのでご注意ください。

○家庭ごみ(可燃ごみ不燃ごみ資源物)の収集について

8月10日 (木)	11日 (金・祝)	12日 (土)	13日 (日)	14日 (月)	15日 (火)	16日 (水)	17日 (木)
通常通り			通常通り				

※お住まいの地域の収集日にごみを出してください。

○環境センターへの持ち込み ※祝日による受付日の変更はありません。

8月10日 (木)	11日 (金・祝)	12日 (土)	13日 (日)	14日 (月)	15日 (火)	16日 (水)	17日 (木)
通常通り			通常通り				

笠間市環境センター 笠間市長兎路仁古田入会地 1-62 Tel 0296-77-2416

持込受付 月～金曜日(土・日曜日と年末年始は休み)

午前9時～正午/午後1時～5時

処理手数料 ごみの種類にかかわらず、家庭ごみの持ち込み 10kgにつき 100円

※10kg未満の場合でも、100円となります。

○し尿くみ取り・浄化槽清掃

8月10日 (木)	11日 (金・祝)	12日 (土)	13日 (日)	14日 (月)	15日 (火)	16日 (水)	17日 (木)
通常通り							通常通り

